

2024 年度 事業計画



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

目次

	頁
一、 社会福祉法人隆徳会 運営理念・	2
二、 実施事業	
三、 職員行動指針	
四、 重点取り組み目標・	3
五、 各事業計画・	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. (介護予防)通所介護事業の運営	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	
6. 地域貢献事業	
六、 運営管理・	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. ご利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、 地域等との連携・協力・	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 施設見学者の受け入れ	
4. 施設実習の受け入れ	
八、 職員の配置及び会議・委員会等・	8
1. 職員の配置	
2. 会議	
2. 委員会	
4. 施設行事計画、災害防災対策	
5. 各部署・委員会目標	
6. 食事サービス	
7. 職員研修	

一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

二. 実施事業

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1、 介護老人福祉施設 | 定員108名(多床室) |
| 2、 (介護予防)短期入所生活介護 | 定員 17名(従来型個室) |
| 3、 (介護予防)通所介護事業 | 定員 20名 |
| 4、 居宅介護支援事業 | |

三. 職員行動指針

- 1、 ご利用者の生活と家族の想いを受け止め、多くの方に選ばれる施設を作ります
- 2、 個々のレベルアップと意識向上
- 3、 整理整頓、業務見直しを行い居心地の良い空間を提供

四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、短期・中期・長期の目標を定めます。

短期（2024年度）「地域から選ばれる施設を目指す」

運営理念の実現に向け高齢者福祉施設に求められる地域介護のニーズ解決の使命を果たし、地域から選ばれる施設を目指します。

- ① 感染症対策を徹底し、安心してご利用いただける環境整備に努めます。
- ② BCPの見直し、訓練を実施します。
- ③ 防災対策を通して地域と連携します。

中期（3年）「地域から必要とされる施設となり安定した運営が出来る」

地域に根ざした施設となり、提供するサービスとケアの質的向上を常に目指しながら、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期（5年）「上質なサービスとケアを確立し発信できる」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、取り組みを発信できるようにします。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) ケアプランに基づく生活支援
日常生活の援助及び機能訓練・栄養管理・クラブ活動(音楽・フラワーアレンジメント・書道等)
- (2) 年間予定に基づく行事の開催
花見・菖蒲湯・ソレイユ散策・七夕・花火・運動会・カラオケ大会・クリスマス会・外出行事、敬老祝賀会・新年祝賀会・ご家族との交流会等
- (3) ご利用者の健康管理
感染症予防対策・日々の健康状態を管理します。
- (4) 口腔機能維持
口腔衛生の管理体制を整備し、歯科医師、歯科衛生士の指導の下口腔ケアを実施し、嚥下機能の維持を図ります。
- (5) 看取り期における本人の意思を尊重した看取り介護の充実
「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の内容に沿ってご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い、その人らしい最期を迎えることができるよう、多職種連携により生ききる支援「看取り介護」を実施します。
- (6) 各フロアに1名の副主任及び2名のリーダーを配置
各フロア1名の副主任及び2名のリーダー体制で、個別ケアのより一層の推進を図ります。
- (7) サニーヒル横須賀家族会との連携
ご利用者の日常生活をより豊かにするために連携・協力を進めます。
- (8) 年間利用率
施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者を積極的に受け入れます。
社会福祉法人としての使命・役割を果たすために、特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率96.5%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者の状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスで在宅生活を支えます。

またご利用者の居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成します。自宅に戻っても変わらない生活ができるように支援します。

3. (介護予防)通所介護事業の運営(定員 20 名)

ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、レクリエーション活動を通じて身体機能の維持に努め、ご家族の介護負担・精神的負担の軽減を図り能力に応じた自立支援が営まれることを目的とした援助・サービスの提供による在宅生活が継続できるよう支えます。

また、ご利用者の居宅サービス計画に基づき、(介護予防)通所介護計画を作成し、年間平均利用率は、80%以上を目指します。サービス提供日:月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 (休業日:日曜日、水曜日及び1月1日から1月3日)

4. 居宅介護支援事業の運営

ご利用者が住み慣れた地域において安心して生活が継続出来るよう、ご利用者の尊厳を保持しつつ、ご利用者の希望に沿った居宅介護支援サービスを提供していきます。

自立支援・重度化防止の取り組みを推進し、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう地域包括支援ケアシステムにおけるチームケア・連携を図ります。

5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針および協定(2008年12月)に基づき、輪番制により認知症徘徊高齢者の保護協力施設として受け入れを行います。

6. 地域貢献事業

感染症予防対策禍で人とひとの交流活動が制限される中でも、感染症予防対策を徹底しながら、地域での福祉啓発活動を出来る限り継続することを目指します。地域における高齢者福祉のつながりを絶やさない地域づくり活動に寄与します。

「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に確保します。

六. 運営管理

1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害や疾病の早期発見・早期対応を図り症状の悪化を防止し、健康の維持・改善を図るとともに感染症の予防に努めます。

(1) 定期回診

内科回診(週1回)・精神科回診(月2回)・歯科回診(月2～3回)・口腔ケア指導訪問(月4回)

(2) 日常の健康管理

健康相談・薬剤管理・医療的処置・口腔ケア・機能訓練、急変時の対応
夜間の看護師へのオンコール体制

(3) 健康管理計画

体重測定:月1回標準、健康診断:年1回
インフルエンザ、肺炎球菌予防注射:年1回

2. 栄養管理

栄養ケア・マネジメント、経口維持支援に取り組み、ご利用者の状態を把握して多職種で定期的に評価・見直しをすることで、ご利用者の健康を支え、最期まで食事を楽しめるように支援します。

(1) 献立

食事の質や喫食状況、ご利用者の意見を基に栄養管理委員会で評価して給食委託業者と改善点を話し合います。さらに、日ごろからご利用者の声を聴き、リクエスト食として献立に反映させます。

(2) 行事食

季節行事にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはケーキをご用意します。

(3) 療養食

医師の指示のもと、健康状態に応じた療養食を提供します。

(4) 衛生管理

食中毒、感染症予防のため情報を発信し、給食委託業者と協力して、厨房職員の衛生管理を徹底します。

(5) 非常食備蓄

災害時に備え、「食事と水」を3日間分確保します。ご利用者が食べやすい非常食を選定します。

(6) 給食調理業務は株式会社 LEOC に委託します。

3. 非常時災害対策

感染症や災害時での対応力強化に向けて、「非常時災害対策マニュアル」及び「BCP 計画」を見直します。

(1) 防災訓練

- ① (5月) 消防設備自主点検兼操作手順確認訓練 ((2)②と同日)
- ② (7月) 夜間想定 of 防災訓練(避難)
- ③ (9月) 地震総合訓練(津波避難)
- ④ (11月) 消防法8条 総合防災訓練 ((2)③と同日)
消防署立会い指導、町内会(地元消防団)に参加を要請し対応します。
- ⑤ (1月) 夜間想定 of 防災訓練(通報)
- ⑥ (3月) 消火訓練(屋内消火栓)

(2) 設備維持点検

- ① (毎月初日) 防災用備品の点検・操作確認
- ② (5月) スプリンクラー等消防設備の自主点検(業者点検)
- ③ (11月) 消防設備法定点検(業者点検)

(3) 長井地区連合町内会との地域防災協定に基づき、地域連携を図ります。

(4) 横須賀市「三次福祉避難所」として災害時に要援護者の一時避難所としての受け入れに協力します。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所及び退所の可否について判定します。

第三者委員: 白井幸江氏(長井地区民生委員・児童委員協議会会長)

5. 職員研修

質の高いサービスの提供に繋げることを目的として施設内外研修に職員を積極的に参加させ介護技術・質の向上資格取得に向け支援いたします。

福祉・介護資格を有さない介護職員へ介護基礎研修を受講させるために必要な措置の義務化に対応します。

- (1) 年間研修計画に基づき、月間施設研修(動画配信型研修)、テーマ別階層研修、派遣研修を通し専門知識・技術の向上を目指します。
- (2) 新入職員に対して、入職日に新任職員研修を行います。
- (3) 外部講師によるマネジメント実践・強化研修を実施します。
- (4) 資格取得支援制度により職員の資格取得に向けて支援します。

6. ご利用者の苦情対応体制

ご利用者やご家族の苦情や意見を受け止めることにより、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置します。

第三者委員 白井幸江氏(長井地区民生委員・児童委員協議会会長)

☎046-856-2353

第三者委員 熱田千津子氏(長井地区ボランティアセンター運営委員長)

☎046-857-4957

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め広く意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

当施設の運営および介護保険等の情報について広報紙やホームページで積極的に公開し、地域の要援護者の介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、より一層のイメージ向上に努めます。

- (1) 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。

発行月 2024年5月:第79号

2024年9月:第80号

2025年1月:第81号

- (2) ホームページ:情報を随時更新します。

- (3) 地域に対して広報活動を行います。

2. 地域交流

施設が持つ機能や設備、そして施設の役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加します。

- (1) 「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に設けます。
- (2) 傾聴、フラワーアレンジメント、散策同行等のボランティア活動を積極的に受け入れます。
- (3) 保育園・小学校・中学校・高等学校等の訪問を受け入れます。
- (4) 長井地域の学校の運動会や文化祭、卒業式に参加します。
- (5) 地域包括支援センターや地域の他事業所の意見交換会等に参加します。

3. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

4. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受け入れや福祉職を目指す介護福祉士実習生、社会福祉士実習生の実習施設を目指し講師人員体制の整備を始めます。

八. 職員の配置及び会議・委員会等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
総務部 (施設管理含む)	4	13	看護 機能訓練指導員	2	6
特養介護役職者	1		通所介護	1	5
特養介護1階	11	8	管理栄養士	1	
特養介護2階	8	11	居宅支援		1
特養介護3階	7	12			
特養 介護支援専門員	3				
特養・短期入所 生活相談員	3		合計	41	56

総職員数 97名(2024年3月1日現在)

2. 会議

会議名	内容	担当者 (運営・進行担当：下線)
特養フロア会議 (通所会議)	ご利用者ごとのケアに関する課題、フロア課題の解決 各会議・各委員会の報告及び指示	<u>特養フロアリーダー</u> 、副主任、介護職員
運営推進会議	施設全体の課題の解決策検討 部署間の課題把握、解決施設方針調整、決定会議	施設長、課長、 <u>介護主任</u> 、 <u>副主任</u> 、施設 介護支援専門員、管理栄養士
医務会議	看護業務、多職種連携に関する課題解決	介護課長、 <u>看護課長</u> 、介護主任、管理 栄養士、看護職員
幹部会議	施設経営課題の把握、解決	<u>施設長</u> 、課長
会計会議	予算実績報告、経営会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u>
合同月次会議	施設間経営報告会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、 (輪番参加：課長、主任、副主任、リーダー、 管理栄養士)
入退所 判定会議	入退所の判定に関すること	第三者委員(1名)、施設長、 <u>介護課長</u> 、 看護課長、介護支援専門員、管理栄養 士
苦情対応検証 会議	苦情及び意見等に関すること	第三者委員(2名)、 <u>施設長</u> 、課長、相談 員
横須賀・横浜・ 板橋 専門職会議	法人内事業所の役職者会議	<u>課長</u> 、 <u>介護主任</u> 、介護支援専門員、 生活相談員

(*)記載以外でも役職者、専門職(介護支援専門員、相談員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員)は必要に応じ会議に参加する

3. 委員会

委員会	内容	担当者
事故発生防止委員会 (委員長：介護主任)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長、リーダー、看護職員、短期入所相談員、介護支援専門員、
身体拘束適正化・虐待防止委員会 (委員長：介護主任)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	
褥瘡予防委員会 (委員長：看護課長)	褥瘡発生リスクの予防 予防対策プラン作成・評価・検証	施設長、介護課長、介護主任、介護職員、介護支援専門員、管理栄養士、
喀痰吸引等医療安全対策委員会 (委員長：看護課長)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	
栄養管理委員会 (委員長：管理栄養士)	献立、行事食、嗜好、喫食状況、栄養状態、食事形態の協議・確認	
感染症予防対策委員会 (委員長：看護課長)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長、管理栄養士、通所介護職員、リーダー、看護職員、介護支援専門員、 施設長、介護課長、主任、副主任、管理栄養士、介護支援専門員、 (合同月次会議出席者)
生産性向上推進委員会 (委員長：施設長)	生産性向上ガイドラインに基づく継続的な業務改善活動	
看取り介護委員会 (委員長：介護課長)	ご利用者・ご家族の意向に応えられる看取り介護の協議・検討・啓発	
防災委員会 (委員長：介護主任)	BCP 計画策定、防災対策・防災訓練実施・啓発	
安全衛生委員会 (委員長：総務職員)	職員の労働環境の定期点検・労働災害の防止対策	
研修・広報委員会 (研修委員長：介護主任) (広報委員長：総務職員)	施設研修の企画・実施、研究の実施(発表・報告) 広報紙の発行(年3回) 地域への広報活動	
購買・修繕委員会 (委員長：法人事務局長)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	

4. 施設行事計画 ・ 災害防災対策

	特養行事	クラブ活動	通所行事	災害防災対策
4月	喫茶	書道、 フラワーア レンジメン ト、音楽	外気浴散策	
5月	菖蒲湯 母の日お祝い ビデオ上映会		春の運動会	消防用設備 業者点検 消防設備操作手順確 認訓練
6月	カラオケ大会 父の日お祝い		長井こども園交流会	
7月	七夕		夏祭り	夜間想定 of 防災訓練 (避難)
8月	夏祭り スイカ割り		手作りおやつ	
9月	敬老祝賀会 喫茶		敬老会	地震総合訓練(津波避 難)
10月	運動会 餅つき ハロウィン		DVD鑑賞	
11月	手作りおやつ会 文化祭		長井こども園交流会	総合防災訓練(消防 法8条法定訓練) 消防用設備 業者点検 (法定点検)
12月	ゆず湯 クリスマス		クリスマス会	
1月	新年祝賀会		新年会	夜間想定 of 防災初期動 作訓練
2月	節分		節分豆まき	
3月	ひな祭り お花見ドライブ		手作りおやつ	消火器操作動作訓練

5. 各部署・委員会 目標

(1) 各部署

	年間 重点目標	行動内容
介護サービス	ご利用者の生活を豊かにするためにレベルの高い生活援助を行います。	ご利用者のご家族のニーズが反映されたケアプラン作成と、チェック表を活用し確実に安定した個別対応を行います。
1階	コミュニケーションをとりながら些細な変化に気付き多職種と連携しご利用者が落ち着く空間笑顔で過ごせるよう支援します	① ご利用者との会話を増やします ② 多職種で連携し報・連・相をしっかり行いご利用者のニーズ・状態の把握を行います ③ ケアプランに沿った支援を行います ④ 1日1回楽しいと思ってくれるレクリエーションを提供します
2階	ご利用者に豊かな生活援助を行う為、チームケアを実行する。	① 居室担当が中心となり、ご利用者一人一人の個別ケアについて多職種と連携して取り組みます。 ② 居室担当が不在であっても、その後に繋げるため情報共有、申し送りを徹底します。 ③ ご利用者との会話の場を増やす事で、望みを聞き取りケアプラン作成に繋がります。
3階	ケアの質を高めるため職員一人一人高い意識を持って行動します。	① 業務優先になりすぎず、一度足を止めご利用者と向き合います。 ② ご利用者のケアの充実を図る為業務の見直しを行いゆとりある介護に繋がります。
介護通所	ご利用者を中心としてご家族を含めた人々の意向も尊重し、継続した在宅生活が送れるように支援します。	ご利用者・ご家族とのコミュニケーションを大切にし、一人一人と向き合い、希望に沿ったケアを行う。
居宅	利用者の重度化を防ぎ、在宅生活が維持できるよう適切な居宅介護支援サービスを提供する。	① 利用者の様々な生活課題をクリアするために必要な地域ネットワークに対する窓口としての役割を果たす。 ② 連携を深め、重度化を防止しつつ、利用者・家族に寄り添った支援をする。 ③ 取り扱い件数 39 件を目安に維持する
総務	整理整頓	①総務の機能向上に向けた業務見直し ②ICT等のテクノロジー活用による業務効率化 ③生産性向上ガイドラインの基本概念の理解
医務	薬のセットミス「0」	① セット者は専用用紙にサインする ② セット後の確認した者もサインする ③ ヒヤリハットノートを作成する ④ 発生時ノート記入後医務室会議等で振り返り評価する ⑤ 報・連・相及び情報共有システム作成
栄養	咀嚼・嚥下に合わせた食事の提供	① 給食委託業者と食事形態の基準を整える。 ② 経口維持支援の継続、多職種で摂取状況を確認し、状態に合わせた食事形態と食具の調整を行う。

管理施設	自動車事故「0」	①優しい運転の徹底 ②物品倉庫、備品の在庫管理の効率化と可視化の推進
-------------	----------	---------------------------------------

(2) 委員会

	年間 重点目標	行動内容
生事故 防止	転倒転落事故の年間最小値である80件以内を目指す	① 同事故が続かぬよう事故後のカンファレンスを大事にして多職種で対応策を検討する。 ② 安全パトロールと隔月のフロアとの確認を継続する。
身体拘束 適正 化・虐待 防止	不適切な介護の廃止、尊厳ある介護の推進に努める	① 各部署、他の委員会と連携し年2回の施設内研修を実施、職員全体に尊厳ある介護の推進を行う。 ② 各フロアの委員会メンバーよりご利用者の状況、介護の状況を把握、介護におけるグレイゾーンの有無の見い出しを行い委員会内で検討、対応策を職員全体に周知し未然に不適切な介護を防ぎます。
栄養 管理	「食べる」環境を整える	① 自助具を選定し、使い方について発信する。 ② 嚥下の仕組みと食事介助について理解を深める。 ③ 嚥下体操の継続と内容の充実。
喀痰 吸引 安全 対策	事故「0」	① 安全な喀痰吸引ができる ② 無資格者の喀痰吸引研修受講 ③ マニュアルの見直し
褥瘡 予防	褥瘡発生「0」	① 日常生活動作・変化を日々観察し早期に報告共有する ② 基本行動厳守・実行
感染症 予防 対策	施設内感染「0」	① 職員一人一人が環境整備意識を持ち“気持ち良い”“心地よい”入所生活を送れる。 ② スタンダードプリコーションの徹底 ③ マニュアルの見直し

看取り介護	ご利用者のご家族を中心に考え、悔いのない「その人らしい最期」を支援します	ご利用者・ご家族の変化する気持ちに寄り添い、多職種連携で支援します。
研修・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・動画研修及び実践的なものは施設内研修を再開し、個人のスキルアップに繋げていく ・ご利用者の様子や施設での取り組みなどを発信し親しみやすい広報誌を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ①各委員会と連携を取りスムーズに研修が行える様に活動する。 ②年3回の広報誌の発行を行う。その為に各職員と連携を図り早めに早めに活動していく。
防災	業務継続計画の理解・浸透	<ul style="list-style-type: none"> ①業務継続計画のPDCAを実施 ②緊急連絡網システムの構築、運用
安全衛生	整理整頓された安全な職場作り	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防対策の周知徹底 ②健康診断の結果と対策に対し産業医と連携
生産性向上	「介護分野における生産性向上ガイドライン」の基本概念的な正しい理解	<ul style="list-style-type: none"> ①介護サービスの質の確保 ②業務軽減に資する方策を検討し改善策を実施、推進する。

6. 食事サービス

	特養献立	通所献立
4月	お花見ご膳 24日(水) (筍ご飯 天ぷら いちご)	イベント食 22日(月) ねぎとろ丼
5月	端午の節句膳 1日(水) (Gピースご飯 鯉のたたき 柏餅) 母の日献立 13(月)	イベント食 28日(火) 揚げたてとんかつ 母の日献立 13(月)
6月	あじさいご膳 26日(水) (穴子ちらし 茶碗蒸し ケーキ) 父の日献立 14(金)	イベント食 27日(木) 太巻き寿司 父の日献立 14(金)
7月	七夕献立 3日(水) (七夕そうめん 天ぷら メロン) 土用の丑の日(鰻)24日(水)	夏祭り 15(月)～20(土) イベント食 26日(金) 天ざる
8月	夏の献立 28日(水) (鰻丼 ひつまぶし風 スイカ)	イベント食 24日(土) ちらし寿司 手作りおやつ 19(月)～24(土)
9月	敬老お祝い膳 11日(水) (お赤飯 お刺身盛り合わせ 梨) 十五夜 17(火) 月見まんじゅう お彼岸 25日(水) ちらし寿司 おはぎ	敬老お祝い膳 16日(月)～21日(土) イベント食 24日(火) いなり寿司
10月	紅葉ご膳 23日(水) (栗ごはん お刺身 柿) 十三夜 15日(火) 月見まんじゅう ハロウィン献立 31(木)	イベント食 28日(月) 揚げたてとんかつ ハロウィン献立 31(木)
11月	椿ご膳 27日(水) (にぎり寿司 茶碗蒸し)	イベント食 28日(木) 天丼
12月	クリスマス 25日(水) (太巻き寿司・フライドチキン・ケーキ) 冬至南瓜 21日(土) 年越しそば 31日(火)	クリスマス 23日(月)～28日(土) (ピラフ フライドチキン) 冬至南瓜 21日(土) イベント食 13日(金) ねぎとろ丼
1月	新年お祝い膳 1日(水) (お赤飯 お刺身 おせち盛り合わせ) 七草粥 7日(火) 鏡開き おしるこ 11日(土)	新年お祝い膳 4日(土) 6日(月)～7日(火) 鏡開き おしるこ 6(月)～11(土) イベント食 25日(土) かつ丼
2月	節分 2日(日) (恵方巻き お刺身 和菓子) バレンタイン 14(金)	イベント食 25日(火) 揚げたて天ぷら
3月	雛祭り 3日(月) (にぎり寿司 いちごショートケーキ) お彼岸 19日(火) ちらし寿司 おはぎ	雛祭り 3(月)～8(土) イベント食 24日(月) 太巻き 手作りおやつ 17(月)～22(土)

7. 職員研修

	委員会主催研修 (施設内、YouTube)	外部研修 (派遣、オンライン)
4月	◎感染症予防対策① 介護技術(医療知識)	乙種防火管理講習
5月	◎事故発生防止① ◎身体拘束廃止、虐待防止① 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	技能実習生活指導員講習 高齢者虐待防止(ZOOM 視聴研修) 認知症介護実践リーダー研修
6月	◎看取り介護① ◎褥瘡予防① 介護技術(医療知識・脱水防止)	技能実習指導員講習 横須賀市集団指導会 認知症介護実践研修
7月	緊急時対応 ◎喀痰吸引① 介護技術(食事介助・摂取嚥下)	かながわ高齢者福祉研究大会(オンライン) 応急手当普及員講習 認知症実践者研修
8月	委員会活動中間報告 介護技術(感染予防)	
9月	プライバシー保護、法令順守 介護技術(リハビリ、身体機能)	認知症介護実践研修
10月	◎事故発生防止② ◎身体拘束廃止、虐待防止②	喀痰吸引指導看護師 安全運転管理者
11月	◎感染症予防対策② 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	感染症予防 認知症介護実践リーダー研修
12月	◎褥瘡予防② ◎看取り介護②	乙種防火管理講習 高齢者虐待防止(ZOOM 研修)
1月	メンタルヘルス 法令順守 介護技術(感染予防)	ケアプラン点検(ZOOM 視聴研修)
2月	◎喀痰吸引② 介護技術(食事介助・摂取嚥下)	管理栄養士研修(ZOOM 視聴研修)
3月	各部署の年度活動報告	高齢者虐待防止(ZOOM 視聴研修)

◎下線:法定研修(オンラインを活用し受講する)